

条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び山元町財務規則（昭和59年山元町規則第8号）第92条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和8年7月22日

山元町長 橋 元 伸 一

1 入札に付する事業

- (1) 事業名 令和8年度 山元町立小学校移動式エアコン等購入事業
- (2) 納入・設置場所 山元町立山下小学校、山下第一小学校
- (3) 事業内容 移動式エアコン 8台
ポータブル自家発電機 8台
LPガスボンベ収納庫 3台
- (4) 納入期限 令和9年3月26日まで

2 入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の(1)から(7)に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札日に指名停止を受けている期間でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 令和7・8年度山元町競争入札参加資格承認を受けている者のうち申請業種が物品の製造等に登録されている者であること。
- (5) 契約の履行に当たって不誠実な行為があり、受注者として不適当であると認められる者でないこと。
- (6) 入札に参加しようとする者の間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札参加心得規程に抵触するものではないことに留意すること。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社若しくは再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

- (ア) 親会社と子会社の関係にある場合
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他

- (ア) 入札の適正さが阻害されると認められる場合
- (イ) 上記ア又はイと同視しうる資本関係若しくは人的関係があると認められる場合

- (7) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者若しくはこれに準ずる者でないこと。

3 入札参加資格の審査等

- (1) 本事業の一般競争入札参加希望者は、次に従い、申請書及び関係資料等を提出し、山元町長から参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、申請書及び関係書類を下記の期日以内に提出しない者は、本事業の入札に参加することができない。
- ア 申請書提出期日：令和8年7月22日（水）から令和8年7月29日（水）まで
- イ 申請書提出時間：午前9時00分から12時00分及び午後1時00分から5時00分まで
※ただし、山元町の休日を定める条例（平成2年山元町条例第19号）に規定する閉庁日を除く。）
- ウ 申請書提出場所：山元町教育委員会教育総務課
【住所：〒989-2292 宮城県亘理郡山元町浅生原字作田山32番地】
【電話：0223-37-5115 F A X：0223-37-5119】
※直接持参（郵送も可）とする。
※但し、郵送する場合は、事前に電話連絡するものとし、上記の提出期限内に到着したものに限り受理する。
- エ 提出書類
- (ア) 条件付一般競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）及び添付書類
- (イ) 宣誓書（様式第2号）
- (2) 入札参加資格の確認は、申請者すべてに対し行うものとする。
- (3) 資料の作成説明会は行わない。
- (4) 申請書は、山元町ホームページからダウンロードして使用すること。

4 入札参加資格審査結果

入札参加資格審査結果通知については、「様式第3号」又は「様式第4号」にて審査結果を下記期日付で通知するものとする。

入札参加資格審査結果通知日：令和8年7月31日（金）

5 仕様書の閲覧・貸出

- (1) 閲覧・貸出期間
令和8年7月22日（水）午前9時00分から令和8年8月5日（水）午後5時00分まで
※ただし、山元町の休日を定める条例に規定する閉庁日を除く
- (2) 閲覧・貸出場所
山元町教育委員会教育総務課
※仕様書等の貸出しについては、予め電話等で予約すること。
※山元町ホームページから、閲覧、仕様書等のダウンロードが可能。

6 閲覧に対する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い提出すること。
- ア 提出方法：「様式第5号」で作成し、持参することにより提出するものとする。
※郵送等も可とする。
※なお、郵送又はF A Xでの質問も可とするが、事前に電話連絡するものとし、下記の受付期間内に到着したものに限り受理する。
- イ 受付期間：令和8年7月22日（水）午前9時00分から令和8年7月29日（水）午後5時00分まで
※ただし、山元町の休日を定める条例に規定する閉庁日を除く。
- ウ 提出場所：山元町教育委員会教育総務課

- (2) (1)の全ての質問に対する回答は、「様式第6号」により令和8年7月31日（金）に、本事業の一般競争入札参加資格を有する全ての者へFAXで行うものとする。

7 同等品の申請

- (1) 【同等品以上可】の記載があるものについて、仕様書記載の基準品以外で入札に参加を希望する場合においては、次に従い提出すること。

ア 提出方法：「様式第7号」で作成し、持参することにより提出するものとする。

※郵送等も可とする。

※なお、郵送又はFAXでの申請も可とするが、事前に電話連絡するものとし、下記の受付期間内に到着したものに限り受理する。

イ 受付期間：令和8年7月22日（水）午前9時00分から令和8年7月27日（月）午後5時00分まで

※ただし、山元町の休日を定める条例に規定する閉庁日を除く。

ウ 提出場所：山元町教育委員会教育総務課

- (2) (1)の全ての申請に対する回答は、「様式第8号」により令和8年7月28日（火）に、本事業の一般競争入札参加資格を有する全ての者へFAXで行うものとする。

8 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時：令和8年8月6日（木）午前11時45分から

(2) 場 所：山元町役場 1階 大会議室

9 入札方法等

- (1) 予定価格については、事前公表しないものとする。
- (2) 入札時に積算の根拠となる積算内訳書の提出をすること。
- (3) 入札に代理人をもって参加する場合は、必ず入札に関する委任状を入札前に入札執行者に提出すること。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100（税抜き）に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 再度の入札回数は1回を限度とする。
- (6) 本事業の入札については、様式第3号の通知を受けた者のみが参加できるものとする。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：契約金額の100分の10以上の金額（山元町財務規則第108条）

11 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。

12 入札の無効

入札公告において示した競争参加資格のない者のした入札及び資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに仕様書並びに入札参加心得において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

1 3 支払い条件

山元町建設工事執行規則に基づき実施するものとする。

前 金 払：無

1 4 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 落札決定した業者は消費税法（昭和 6 3 年法律第 1 0 8 号）に規定する課税業者であるか、免税業者であるかを契約書作成前に届け出ること。
- (3) 入札参加者は、入札参加心得を熟読し、厳守すること。
- (4) 資料に虚偽の記載をした場合においては、山元町建設工事入札参加登録業者等指名停止措置要領（平成 2 1 年山元町告示第 7 6 号）に基づく指名停止措置を行うことがある。
- (5) 仕様書を入手した者は、これを本入札手続き以外の目的で使用してはならない。
- (6) 山元町入札契約に係る暴力団等排除措置要綱（平成 2 0 年山元町告示第 6 4 号）に規定する入札参加除外措置を受けたときは、契約を締結しないことがある。
- (7) この契約は、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条第 5 項の規定により、効力は山元町議会の議決を経てから生じるため、それまでの間は仮契約の締結を行うものとする。